

学校教育だより

令和2年 2月 28日 発行
第3号 厚沢部町教育委員会

こころ豊かに学び、厚沢部町の未来を拓く人を育みます

小学校の通知表が変わります！

次年度より小学校において、新学習指導要領が全面実施となることで、通知表が変わります。

「学習指導要領」とは、全国どこでも一定の水準の教育をうけられるように、文部科学省が定めた教育課程（カリキュラム）の基準をいいます。子どもたちの教科書や時間割はこれを基に作られています。およそ10年に一度、社会の変化を見据えて改訂されていますが、今回、小学校が令和2年度の改訂となります。

学習指導要領が変わることで、学校の公簿の一つ「指導要録」が変わります。通知表は、「指導要録」にそってつくられるのが大半ですので、通知表も変わります。

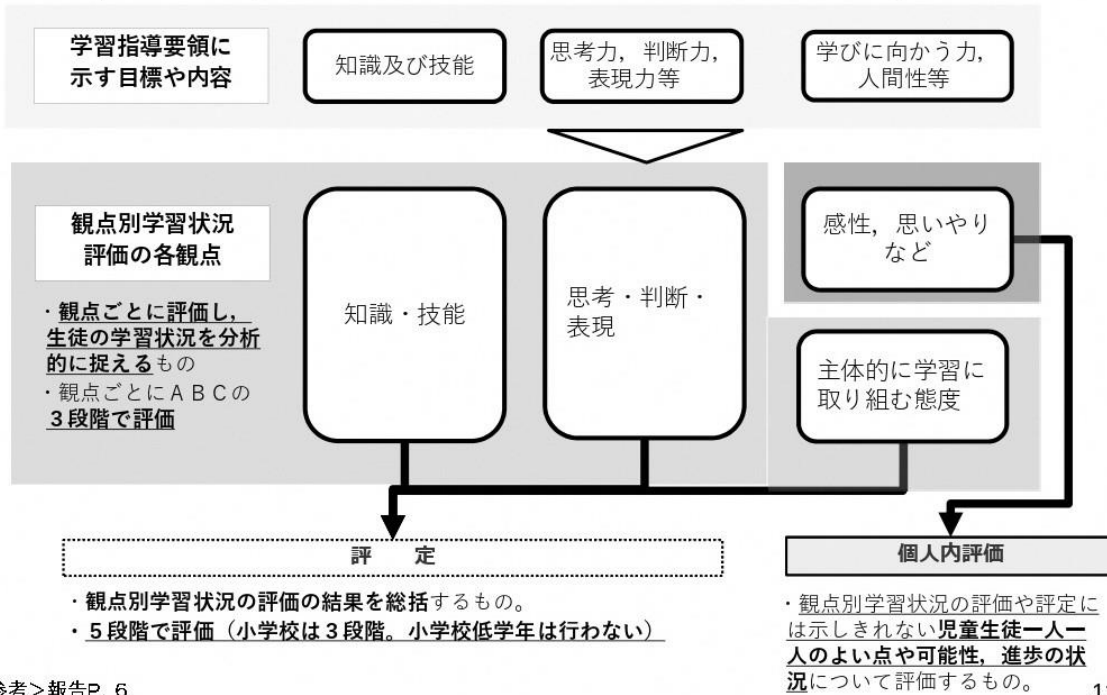
どう変わる？

文部科学省の資料より

【まとめ】各教科における評価の基本構造



- ・各教科における評価は、学習指導要領に示す各教科の目標や内容に照らして学習状況を評価するもの（目標基準評価）
- ・したがって、目標基準評価は、集団内での相対的な位置付けを評価するいわゆる相対評価とは異なる。



- すべての教科における評価の観点が、これまでの4つから「知識・技能」、「思考・判断・表現」、「主体的に学習に取り組む態度」の3つになり、三段階の観点別評価が記載されます。
- 5・6年生に新しい教科「外国語」が設けられ、上記の三段階の観点別評価が記載されます。
- 3・4年生に「外国語活動の記録」が設けられ、上記の3つの観点をふまえた、顕著な様子が記述されます。
- 「特別の教科 道徳」は、学習状況及び道徳性に係る成長の様子が記述されます。（小学校においては、すでに平成30年度からスタートしています。）